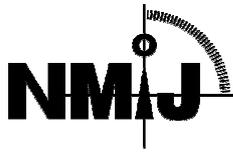


独立行政法人 産業技術総合研究所

## 計量標準総合センター 標準物質認証書



認証標準物質

NMIJ CRM 3406 - a 01

一酸化炭素

Carbon Monoxide



本標準物質は、JIS Q 0034 (ISO GUIDE 34) に適合する品質システムに基づき生産された高純度一酸化炭素ガスであり、分析機器の校正に用いることができる。

## 【認証値】

本標準物質の、純度（物質質量分率）の認証値は以下の通りである。認証値の不確かさは、合成標準不確かさと包含係数  $k=2$  から決定された拡張不確かさであり、約 95% の信頼の水準をもつと推定される区間を示す。

物質名	CAS番号	認証値 物質質量分率 (mol/mol)	拡張不確かさ (mol/mol)	容器記号番号
一酸化炭素	630-08-0	0.9999723	0.0000093	CPB16254

## 【認証値の決定方法】

本標準物質の認証値は、不純物成分濃度を以下の表に示す方法によって求め、ISO6142(2001)に記されている算出法（差数法）により決定した。

成分	分析方法
窒素	マイクロガスクロマトグラフ分析法（熱伝導度検出器付ガスクロマトグラフ）
酸素	マイクロガスクロマトグラフ分析法（熱伝導度検出器付ガスクロマトグラフ）
二酸化炭素	マイクロガスクロマトグラフ分析法（熱伝導度検出器付ガスクロマトグラフ）
水素	マイクロガスクロマトグラフ分析法（熱伝導度検出器付ガスクロマトグラフ）
ヘリウム	マイクロガスクロマトグラフ分析法（熱伝導度検出器付ガスクロマトグラフ）
水分	静電容量式水分測定法

## 【トレーサビリティ】

本標準物質の認証値は、上記表に示す測定方法により高压容器毎に主な不純物を定量し、差数法により求めた。マイクロガスクロマトグラフは産業技術総合研究所において質量比混合法(ISO6142(2001))により調製された校正用ガスを用いて校正しており、本標準物質の認証値は SI にトレーサブルである。静電容量式水分計においては、NIST にトレーサブルなメーカー標準器によって校正されているが、水分分析値とその不確かさの認証値に対する寄与は他成分と比較して小さい。

## 【有効期限】

本標準物質の有効期限は、下記の保存条件のもとで 2013 年 3 月 31 日である。

## 【形状等】

本標準物質は、常温では無色無臭の毒性ガスであり、10 リットルアルミニウム合金製高压容器詰め形の形で供給される。容器バルブの口金は、W22 山 14 左である。認証時の容器内圧力は、約 8.0 MPa (35 °C) 以上である。

## 【保存に関する注意事項】

本標準物質は、可燃性・毒性高压ガスであるので、高压ガス保安法にしたがって取り扱うこと。また、無色無臭の毒性ガスであるため十分に注意を要する。容器の保存は、直射日光を避け、火気の無い 40 °C 以下の風通しの

良い場所で行うこと。また、製品安全データシート(MSDS)に従い保存すること。

#### 【使用に関する注意事項】

認証値は、室温(21~23 °C)での分析結果に基づくので、室温付近で使用する。残量が少なくなると純度が変化し、その変化量は残量が少なくなるにしたがって大きくなる可能性がある。そのため、容器内の残圧が約1.5 MPa以上の状態で使用すること。使用に際しては、ステンレス鋼製等の高純度ガス用の減圧弁及び配管を用いるとともに、配管内のパーティクルを十分に行い純度の低下に注意すること。

#### 【取り扱いにおける注意事項】

本標準物質は、無色無臭の可燃性・毒性高圧ガスであるので、高圧ガス保安法にしたがって注意深く取り扱うこと。また、MSDSに従うこと。本認証標準物質が不要となった場合、あるいは、有効期限を過ぎた場合は、計量標準管理センターに返却すること。

#### 【製造業者】

本標準物質は、市販の高純度一酸化炭素ガスに対して産業技術総合研究所にて値付けを行ったものである。

#### 【生産担当者】

本標準物質の生産に関する技術管理者は加藤健次、生産責任者は松本信洋、値付け担当者は松本信洋である。

#### 【技術情報の入手】

本標準物質に関して認証値の変更等、重要な改訂があった場合は購入者に通知する。なお、本標準物質に関する技術情報は、下記ホームページ及び連絡先より入手できる。

#### 【認証書の複製について】

本認証書を複製する場合は、複製であることが明瞭にわかるようにしなければならない。

#### 【参考情報】

大陽日酸株式会社メディカルSI部による受託分析の結果、一酸化炭素の炭素安定同位体組成は1.08 <sup>13</sup>C atom%となった。

2008年5月1日  
独立行政法人 産業技術総合研究所  
理事長 吉川 弘之

本標準物質に関する質問等は以下にご連絡ください。

独立行政法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター  
計量標準管理センター 標準物質認証管理室  
〒305-8563 茨城県つくば市梅園 1-1-1  
電話：029-861-4059、ファックス：029-861-4009、ホームページ：<http://www.nmij.jp/>